

都市計画道路の整備方針（平面図）

（仮称）鬼橋坂口線（新規路線）
 防災面や土地利用の観点で調査を行い、ルートや幅員、整備の必要性も含めて、検討を行うことから、その結果を基に新規路線での都市計画決定や着手時期の検討を行う。

大村駅前原口線（南側）
 一部廃止 廃止
 （理由）概略設計を実施し、代替路線での検討を行ったが、実現性が低いことから、都市計画決定の廃止を行う。

古賀島沖田線（北側）（幅員12m 17m）
 整備順位1位【令和5年度着手を目指す】
 （理由）北部地区の補助幹線道路で、当該区間沿線では近年開発が進んでおり、現道区間がないため、早期に整備が必要である。また、令和4年3月に都市計画道路池田沖田線が全線開通し、北部地区の交通体系が大きく変化することから、整備済みである沖田線と併せて、早期に道路交通ネットワークを構築する必要がある。

大村駅前原口線北側（幅員16m 18m）
古賀島沖田線南側（幅員12m 17m）
 上記路線については、事業中の路線の進捗状況により、着手の時期の検討を行う。

凡例

—	未整備区間
—	事業実施中区間
—	整備済区間
—	完了区間
- - -	廃止区間
- - -	一部廃止→廃止区間
○ ○ ○	新規区間

